

織商経営情報委員会企画セミナー

京都織物卸商業組合
経営情報委員会
委員長 井筒 平和

12/11 まで受付期間延長！

「働き方改革関連法案成立」 申込みお忘れではないですか？

「組合員の求人活動を支援する事業」第 2 弾 就活ルールが変わる！ 働き方が変わる！ 経営者、管理職のための『今すぐ準備すべきこと』セミナー 再案内

前略 平素は当組合の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、経団連より就職活動のルールを廃止する発表や、働き方改革関連法案の成立により、次年度から有給休暇の取得義務化が始まるなど、企業として準備していかなければならないことが多々あるかと存じます。

当委員会では、標題をテーマに就職活動のルールがどのように変化し、どのようなスケジュールで採用活動を行うのが望ましいのか、働き方改革関連法に則した有給休暇の取得や労働時間の話から就業規則の見直しポイントなど、経営者や管理職の立場から、企業として今すぐ準備すべきことをお話させていただきます。

是非ともお越しいただき貴社の手助けになればと存じますので、申込みをお待ちしております。

なお、準備の都合上 12月11日(火) までの申込みとさせていただきますので、織商事務局 FAX (075-211-1976) までお申込み下さい。

早々

記

日 時：平成 30 年 12 月 13 日 (木) 18 時 30 分～20 時
会 場：第八長谷ビル 8 階 会議室 B (下京区烏丸通仏光寺下ル)
講 師：山本 英之 氏 社会保険労務士

同志社大学経済学部卒業後、現三井住友海上火災保険へ入社。中堅中小企業営業を担当。2009 年に(有)山本保険事務所へ入社、2013 年に社会保険労務士資格取得。現在は、経営者の伴走者としてリスクマネジメントの観点から『労務』(就業規則・従業員の定着・成長、業績向上につながる人事制度構築)から『財務』(資金繰り改善・連帯保証人解除)までコンサルティングを展開中。

内 容：前 半 就活ルール、どう変わる？

就活スケジュールへの対応や自社 PR について

後 半 働き方、どう変わる？

働き方改革に対応した『就業規則見直しのポイント』など

「就活ルールが変わる！ 働き方が変わる！

経営者、管理職のための『今すぐ準備すべきこと』セミナー」参加申込書

平成 30 年 12 月 13 日 (木) に開催するセミナーに参加します。 締切：12 月 11 日 (火)

会 社 名	
参加者名	